

アジア・ブロードバンド計画の推進 議長総括（案）

2004年8月23日
アジア・ブロードバンド推進会議
議長 森下 洋一

アジア・ブロードバンド計画は、アジアを世界の情報拠点とすることを目指し、ブロードバンドに係るネットワーク・インフラの整備のための施策及びブロードバンド普及のための関連施策をまとめた行動計画であり、2003年3月28日に総務省及び関係府省により策定された。

G8九州・沖縄サミット（2000年7月）に際して我が国が国際的な情報格差（デジタル・ディバイド）解消のために5年間で150億ドル程度を目途とした公的資金による包括的協力策を発表したことにかんがみ、この計画においては、上記の施策を2005年度までに重点的に講じていくこととされている。

2005年度まであと1年余となったことから、本会議においては、アジア・ブロードバンド計画に基づいて、官民の強力な連携の下に推進すべき具体的なプロジェクト等について議論を行った。

本会議における議論の概要は以下のとおりである。これは村井純議長代理が各分野の専門家と詳細に議論し検討された「アジア・ブロードバンド計画の推進に向けて」等を踏まえたものであり、今後、これらに基づいて官民が相互に協力し一体となってプロジェクトを形成し推進していくべきである。

1. 施策の推進に当たっての基本的考え方

(1) アジア・ブロードバンド計画に基づく施策全体の推進に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

アジアにおいては、一部でブロードバンドの普及が進展しつつある一方、全般的にインフラそのものの整備が遅れており、特にルーラル地域や一部の国では電話網すら不十分な状況にある。このようにICT普及の著しい格差が生じているため、各国をICTの普及状況で分類し、それぞれのネットワーク・インフラの整備状況等に応じた施策を推進すべきである。

我が国が支援を行う際には、我が国と各国の経済的社会的関係の強さを考慮しつつ、時差が少ない、文化や言語が多様、といったアジアの地域特性に

即して、我が国とアジア各国の交流が深まり、最終的には双方にとって大きな経済効果を生む施策を推進する必要がある。

アジア各国の実情やニーズの的確な把握、各国のICT国家政策等との整合性の確保を図るとともに、我が国に実績及び強みのある技術やシステム等で世界標準となり得るもの等を活用した支援策を推進する必要がある。

ICT分野のプロジェクトにおいては、技術革新が急速であること、ネットワークを複数国に渡り広域的に整備する必要があること、計画立案から運営段階まで一貫して確実に実施できる体制がなければ有効に機能しないこと、などの特徴があり、これらに配慮してODAによる支援を迅速かつ柔軟に実現できるよう、複数国案件の実現などの施策を実施していく必要がある。

- (2) ICT分野においては、ブロードバンドの基盤としての「ネットワーク・インフラ整備」、それを活用する「アプリケーション、コンテンツ、基盤技術開発」、及びそれらを企画・運用するための「人材育成」が3つの大きな柱であることから、これらを連携させ、一体として具体的プロジェクトを推進すべきである。
- (3) 以上の考え方にに基づき、各国のニーズを十分に踏まえつつ、今後推進すべき具体的プロジェクトについて議論したところ、以下のとおりとなった。

2. ネットワーク・インフラ整備

- (1) 2005年度までに、ネットワーク・インフラ整備に係る以下の案件を形成すべきである。

アジア全体の情報流通を拡大するための、高速国際回線に繋がる国内基幹通信網やデジタル放送網の整備の促進

企業の大小を問わず企業内や提携企業とのコミュニケーションを低コストで安全に実現・利用できる国際通信環境の構築促進

ルーラル地域や電話が普及していない国を中心とした、光ファイバや、無線通信、IP電話など低コスト化が可能な最新技術の活用、テレセンターの展開などによるネットワーク・インフラ整備の促進

ルーラル地域向けの無線IPシステムの開発などによる民間主導のネットワーク・インフラ整備の促進及び第3世代携帯電話等の導入促進

- (2) 上記の施策のうち、現在既に内容が具体化しており必要性が高い以下のプロジェクトについて、2005年度までに実施または着手すべきである。

「カンボジア・中部光ファイバ基幹通信網整備計画」

ブノンペンを中心とした国内の経済開発軸に沿って、約400km、約600メガビット/秒の光ファイバを整備するプロジェクト

「バングラデシュ・ICTインフラ整備計画」

国際交換局の整備・衛星地球局の増強、基幹通信網の光化、携帯網と固定網との相互接続性を改善するための交換局等の増設を行うプロジェクト

「モンゴル・ハンガイ地域及び中部地域の電気通信網改修計画」

ルーラル地域のネットワーク整備のため、県庁所在地と郡庁所在地との間の回線を光ファイバ化又はデジタル無線化するとともに、郡庁所在地の電話局を活用したテレセンター2カ所の整備などを行うプロジェクト

3. アプリケーション、コンテンツ、基盤技術開発

(1) 2005年度までに、アプリケーション、コンテンツ、基盤技術開発に係る以下の案件を形成すべきである。

公共性の高いアプリケーションとして、電子政府・電子自治体、遠隔教育、遠隔医療の普及とテレセンター等を通じたそれらのサービスの利用の促進
経済的波及効果の大きなアプリケーションとして、コンテンツの電子商取引システムなどの開発・導入の推進

我が国と各国を結ぶテストベッド等による、ユビキタスネットワーク、IPv6やIP電話、電子タグ、超高精細医療画像の伝送など、様々な技術やアプリケーションの開発・実証の推進

APTなどを通じての、アジア発の国際標準の実現を目指したICT国際共同研究開発、及びテレセンターなどのパイロット・プロジェクトの促進

多数の言語が使われているアジア域内でのコミュニケーションを円滑にする多言語翻訳支援システムの開発

コンテンツの流通を円滑化させるための、メタデータの普及、コンテンツの権利処理についての関係者の合意形成などの環境整備の促進

各国の風景や文化遺産等を映像で保存し紹介するデジタル・アーカイブの構築の促進

アジアにおけるネットワーク・セキュリティについて、自然災害と同等以上の国家的危機意識をもち、問題が発生した場合にも迅速に対策を講じる国際的な連携体制の構築

(2) 上記の施策のうち、現在既に内容が具体化しており必要性が高い以下のプロジェクトについて、2005年度までに実施または着手すべきである。

「ベトナム I F C 計画」(電子政府)

15カ所のデータセンターと政府、学校、病院等を結ぶ電子政府の構築、約1万ヶ所のテレセンターを通じた住民への情報サービスの提供、研修センターによる人材育成を一体的に推進するプロジェクト

「マレーシア・マルチメディア・ネットワーク教育プロジェクト」(遠隔教育)

現在推進中の技術協力プロジェクトについて、講義内容の蓄積・編集を可能とするシステムへの高度化を図り、柔軟で効率的な教育を実現するための専門家派遣及び機材供与を行うプロジェクト

「アジア・ブロードバンド・プラットフォーム」

日本と各国の先端的な研究機関を光ファイバや衛星で結ぶテストベッドによる IPv6、電子タグ、多言語翻訳支援システム等の技術開発、及び遠隔教育、遠隔医療、IP電話の相互接続などのアプリケーション開発、並びにルール地域における情報アクセス拠点となるテレセンターなどのパイロット・プロジェクト支援を行うプロジェクト

4. 人材育成

(1) 2005年度までに、人材育成に係る以下の案件を形成すべきである。

各国においてICTを経済発展に繋げるため、政策の企画立案者から、IPネットワークや無線通信、デジタル放送などの技術者・研究者、ネットワーク・セキュリティ管理者、アプリケーションの開発者、コンテンツ制作者、システム運用者までの多様な人材を育成するためのプログラムの充実

遠隔教育やネットワークを通じた情報提供などによる、効率的な人材育成の推進

ICT分野の技術進歩が早いことを考慮し、我が国の研修の受講者に対する最新情報の提供による継続的なフォローアップの実施、及び分野別の人材ネットワークの構築

実習や実験、国際共同研究、企業と大学のパートナーシップなどを通じた、実践的ノウハウの共有を可能にする人材育成システムの構築

(2) 上記の施策のうち、現在既に内容が具体化しており必要性が高い以下のプロジェクトについて、2005年度までに実施または着手すべきである。

「インドネシア政府職員に対するICT能力向上計画」

インドネシアにおいて、専門家派遣や機材供与を組み合わせた技術協力を

より、今後の電子政府・電子自治体の運用を担う政府職員の人材育成を実施するプロジェクト

「ベトナム第三国研修（電気通信）」

我が国の支援で整備されたベトナムの電気通信研修センターを核に近隣諸国の人材を効率的に育成するため、第三国研修を実施するプロジェクト

「アジアサイバーセミナー計画」

我が国におけるICT人材育成の講義資料等をデータベース化し、ネットワークを通じて各国の技術者等に提供するプロジェクト

「アジア人材ネットワーク計画」

関係機関における研修の受講者（過去5年間の実績は約2300人）の分野別データベースを整備し、これら受講者への最新情報の提供等フォローアップを行うとともに、協力案件の形成などのための分野別人材ネットワークを構築するプロジェクト

5．推進体制等

これらのプロジェクトを効率的・効果的に推進するためには、客観的な評価プロセスにより定性的及び定量的な評価を行うことが重要である。

また本推進会議においては、重点期間である2005年度までに推進すべきプロジェクト等について議論してきたが、この期間のみならず2005年度以降もアジア・ブロードバンド計画の目標年次である2010年に向け、引き続き具体的プロジェクト等を官民の関係者が一体となって強力に推進することが必要である。

本推進会議は、今後とも官民の英知を結集する場として、それらプロジェクト等の推進に貢献していくこととする。

(参考)

アジア・ブロードバンド推進会議 メンバー

(敬称略 50音順)

議長	森下 洋一	松下電器産業株式会社代表取締役会長
議長代理	村井 純	慶應義塾大学教授
	秋草 直之	富士通株式会社代表取締役会長
	足立 直樹	凸版印刷株式会社代表取締役社長
	飯田 尚志 (第1回)	独立行政法人通信総合研究所理事長
	海老沢勝二	日本放送協会会長
	岡村 正	株式会社東芝代表執行役社長
	小野寺 正	KDDI株式会社代表取締役社長
	金井 務	株式会社日立製作所取締役会長
	桑野 幸徳	三洋電機株式会社代表執行役社長
	小島 順彦 (第1回)	三菱商事株式会社代表取締役副社長
	佐々木 元	日本電気株式会社代表取締役会長
	鈴木 正誠	IY・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長
	立川 敬二 (第1回)	株式会社IY・ティ・ティ・ドコモ代表取締役社長
	谷口 一郎	三菱電機株式会社取締役会長
	長尾 真 (第2回~)	独立行政法人情報通信研究機構理事長
	中村 維夫 (第2回~)	株式会社IY・ティ・ティ・ドコモ代表取締役社長
	浜口 友一	株式会社NTTデータ代表取締役社長
	日枝 久	株式会社フジテレビジョン代表取締役会長
	松岡 鐵哉	三井物産株式会社代表取締役専務執行役員
	松本 治雄 (第2回~)	三菱商事株式会社代表取締役常務執行役員
	村上 輝康	株式会社野村総合研究所理事長
	森中 小三郎	住友商事株式会社代表取締役副社長